

「わかりやすい障害者差別解消法」 ～誰でも住みやすい街づくりのために～

へいせい ねん がつ にち ど
平成28年6月11日(土)

うけつけ
14:00～16:00 (受付13:30～)

おおさかじりつちゅうおうかいかん
大阪市立中央会館

こうし み た ゆう こ し
講師 三田 優子 氏

おおさかふりつだいがく じゆんきょうじゆ
大阪府立大学 准教授

さんかひ じゆう
参加費 無料

平成28年4月1日に障害者差別解消法がスタートしました。
「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」ってどういう意味？
この法律が始まることで、私達の暮らしはどのように変わっていくのでしょうか。具体的な事例から学びます。

しんたふうほう
申込方法

でんわ ちゆう
電話・ファックスにてお申し込みください。
(裏面に申込書があります。)

てい いん
定員

めい せんちやくしゆん
100名(先着順)

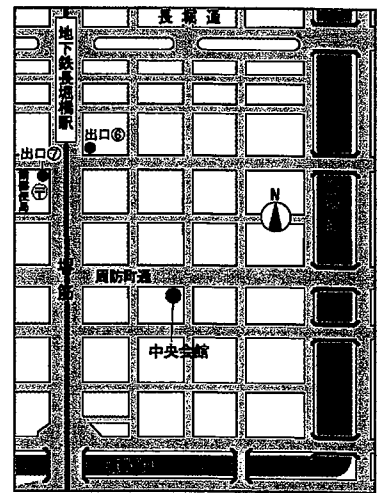
しんたせきつ
申込締切

がつ にち もく がつ にち きん
5月12日(木)から6月10日(金)

うけつけふうほう
受付方法

でんわうけつけ ばあい へいじつ
電話受付の場合、平日10:00～17:00
FAXは24時間受付
(申込FAXが届きましたら、確認のFAXを返信します。)

とうじつ しゅうわつちやく ようやくひつき はいち
※当日、手話通訳・パソコン要約筆記を配置します。
レジユメの点字・拡大文字資料が必要な方は、
お申し込みの際にお伝えください。



大阪市立中央会館へのアクセス

じゅうしょ おおさかしちゅうおうくしまのち
住所 大阪市中央区島之内2-12-31
ちかてつさかいほしせん ながりつるみりよち
地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地
ながほりばしえき とほ ほん
長堀橋駅 徒歩7分

しょうがいしゃさべつかいしょうほう
「わかりやすい障害者差別解消法」
～だれでもすみやすいまちづくりのために～

さん か もうしこみ しょ
参加申込書

こうざもうしこみせんようでんわ

講座申込専用電話 & ファックス 06-6622-1680

りょうきかん もうしこみかいし こうざとうじつ
(利用期間：申込開始～講座当日まで)

ふりがな	
氏名	
電話番号	
ファックス	
備考	てんじりょう かくだいちりょう しゅわつうやく ようやくひっき ひつよう かた (点字資料・拡大文字資料・手話通訳・要約筆記が必要な方、 くるま しょう かた むね きにゅう 車いす使用の方はその旨ご記入ください。)
	かいじょしゃ 介助者 なし 無 ・ あり 有 () 人

◆ もうしこみさいていしゅつ こうじんじょうほう こうざいがい もくてき しょう
申し込みの際に提出いただきました個人情報については、この講座以外の目的には使用いたしません。